

第18回八幡市農業委員会議事録

令和4年1月7日（金） 午後2時00分

流れ橋交流プラザ 四季彩館 2階

八幡市農業委員長 長村 信幸

前書は令和4年1月7日開催の第18回八幡市農業委員会総会の議事録に相違ないことを承認します。

署名委員 （長村 信幸） _____

署名委員 （森田 正彦） _____

署名委員 （西川 吉之） _____

案 件

議案第53号 農地法第3条許可申請審議の件
議案第54号 非農地証明願承認の件

照 会 八幡農業振興地域整備計画の変更について
(八幡市内里日向堂地内農振除外)
(八幡市内里日向堂・上奈良長池地内農振除外)
(八幡市戸津水戸城地内農振除外)
(八幡市川口高原内農振除外)

報 告 農地法第4条届出書について
農地法第5条届出書について
合意解約通知書について

出席農業委員

奥村 芳治	西川 茂男	上野 信昭	西村 伸一
古里 治彦	猪飼 美和子	森田 正彦	西川 吉之
佐野 文昭	関東 豊則	長村 信幸	前田 孝文
辻 典彦			

欠 席
吉川 俊孝

出席農地利用最適化推進委員

符川 亮	吉川 栄樹	西村 忠雄	高井 賢治
關西 保博	小里 隆信	金谷 泰宏	堀口 雅智

欠 席
なし

事務局

小西 道宏	小坂 富美子	梶浦 靖人
-------	--------	-------

議 長
(長村会長)

ただ今より、第18回八幡市農業委員会総会を開催いたします。
本日の、農業委員の出席は、13名出席ですので、本総会は、成立
しております。

本日の会期は午後2時から午後5時までとします。

議事録署名人の選任ですが、議席番号順となっておりますので、本日の
署名委員さんについては、議席番号8番 森田 正彦 委員と議席番号9番
西川 吉之 委員にお願いします。

議 長	それでは、議事に入らせていただきます。 まずはじめに、「議案第53号 農地法第3条許可申請審議の件」を 議題といたします。 事務局に朗読説明を求めます。
事務局	(事務局 朗 読) 申請物件の所在 橋本東浄土ケ原、地目は畑、面積363㎡ 外3筆 (合計 2,854㎡) 譲渡人 ○○ ○○氏外1名 譲受人 ○○ ○○氏 申請物件の所在 八幡柿木垣内、地目は田、面積449㎡ 譲渡人 ○○ ○○氏 譲受人 ○○ ○○氏 申請物件の所在 八幡松ケ本、地目は田、面積1,487㎡ 譲渡人 ○○ ○○氏 譲受人 ○○ ○○氏 譲受人である ○○ ○○氏、○○ ○○氏につきましては、農業経 験や労働力、農機具の所有状況等から問題ないものと考えます。 また、今回の案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないと思 われますので、許可要件は満たしているものと考えます。
議 長	ただ今の案件につきまして、農業振興部会のご意見をお伺いします。
農業振興 部会長	ただ今の案件につきまして、12月28日に部会を開催し、審議した 結果、部会として異議はありません。
議 長	農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。
委員一同	(異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、「議案第53号 農地法第3条許可 申請審議の件」につきましては、許可することといたします。
議 長	次に「議案第54号 非農地証明願承認の件」を議題といたします。

<p>事務局</p>	<p>事務局に朗読説明を求めます。</p> <p>(事務局 朗 読) 願出物件の所在 八幡長谷、地目は畑、面積29㎡ 外1筆 願出人 ○○ ○○氏</p> <p>願出物件の所在 八幡福祿谷、地目は田、面積196㎡ 外4筆 願出人 ○○ ○○氏</p> <p>(法説明) 本件につきまして、八幡長谷の案件につきましては、平成6年度より宅地として使用されており、八幡福祿谷の案件につきましては、平成9年度より雑種地として使用、八幡福祿谷の案件につきましては、昭和60年度以前より宅地として使用、八幡福祿谷の案件につきましては、昭和61年度以前より宅地としてそれぞれ使用されていたためであります。 非農地証明願いの承認については、問題がないものと考えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今の案件につきまして、農地転用部会のご意見をお伺いします。</p>
<p>農地転用 部会長</p>	<p>ただ今の案件につきまして、1月5日に部会を開催し審議した結果、部会として異議はありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>農地転用部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議ナシ)</p>
<p>議 長</p>	<p>「異議ナシ」でございますので、「議案第54号 非農地証明願い承認の件」について、承認することといたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に12月総会で継続審議としておりました「八幡農業振興地域整備計画の変更に伴う意見照会」について、協議をどのように進めていくのか両部会長とも相談の上、12月28日開催の農業振興部会、1月5日開催の農地転用部会及び1月6日開催の農地利用最適化推進委員会議でそれぞれご協議いただきました。1月6日に役員会を開催し、各会議の意見をふまえ、総会の進め方を協議しました。 各会議での協議内容について事務局に報告を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局 報 告 お手元の資料につきましては、 1. 12/6 現地調査での質問に対する市の回答 2. 12/28 農業振興部会、1/5 農地転用部会、1/6 農地利用最適化推進委員会議での意見及び回答 3. 内里日向堂地区における株式会社○○○○○○の増設計画について</p>

4. 1 2月総会で請求のあった資料

- ・農業振興地域整備計画決定手続きフロー
 - ・農業振興地域制度のあらまし（農振除外の5要件）
 - ・八幡農業振興地域整備計画の変更の概要（4地区の農振除外の概要）
- の内容となっております。

農業振興部会、農地転用部会、農地利用最適化推進会議でのご意見につきましては、整理ができた分について記載し回答させていただいたものです。今後も事業者と協議を重ねていかなければいけないと思っております。事業については、計画段階ですので、内容の詳細が決まったものから順次ご報告をさせていただきます。回答をお読みいただきまして、不足がありましたらご意見等いただけたらと思っております。

また、内里日向堂地区における株式会社〇〇〇〇〇〇の増設計画につきましても、いただいたご意見について、内容の変更をしておりますので、ご確認いただければと思っております。また雨水貯留槽の大きさ等につきましても計画段階であり、決まっております。詳細が決まりましたら部会等で報告させていただけたらと思っておりますのでよろしく申し上げます。

議 長

ただいまの報告につきまして、「ご意見」ございますか。

委員一同

(意見ナシ)

議 長

ただいまの報告につきまして、ご意見もないようですので、審議に入らせていただきたいと思います。それでは「八幡農業振興地域整備計画の変更に伴う意見照会」について、案件毎に農業委員、推進委員の皆様にご審議をお願いします。

まず、八幡市内里日向堂地内農振除外についてご審議をお願いします。

議 長

事務局に説明を求めます。

事務局

事業計画概要について説明します。

事業計画概要

事 業 者 株式会社〇〇〇〇

場 所 八幡市内里日向堂

区 域 面 積 16,531.92㎡

(うち農振農用地19筆 15,369.25㎡)

予定建築物 S造2階建て、機械製造工場1棟、駐車場

選 定 理 由 当該案件は、八幡市上奈良工業団地内において、平成6年8月より操業している株式会社〇〇〇〇〇〇が、数年前から生産が追い付かない状態に陥っており、生産工場の増設が急務であることから、既存施設の拡張を計画されているものです。

次に農振除外の5要件に適合していることを説明。

議 長	農業委員、推進委員皆様のご意見をお伺いします。
委員一同	(異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、照会がきております「八幡農業地域整備計画の変更について」に係る八幡市内里日向堂地内農振除外は、「異議はありません」と回答することといたします。
議 長	次に、八幡市内里日向堂・上奈良長池地内農振除外についてご審議をお願いします。事務局に説明を求めます。
事務局	<p>事業計画概要について説明します。</p> <p>事業計画概要</p> <p>事 業 者 ○○○○株式会社</p> <p>場 所 八幡市上奈良長池</p> <p>区 域 面 積 3,398.02㎡ (うち農振農用地13筆 3,223.67㎡)</p> <p>予定建築物 機械整備工場1棟、レンタル機械置場</p> <p>選 定 理 由 当該案件は、八幡市上奈良工業団地内において、平成20年10月より建設機械レンタル会社として操業している○○○○株式会社○○○○○○が、建設用機械が過酷な条件下で稼働しているため、常時50台程度のメンテナンスを行う必要があるが、現施設では対応できず、また、機械レンタルの需要が急激に高まっており、メンテナンス工場の増設が急務であることから、既存施設の拡張を計画されているものです。</p> <p>次に農振除外の5要件に適合していることを説明。</p>
議 長	農業委員、推進委員皆様のご意見をお伺いします。
委員一同	(異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、照会がきております「八幡農業地域整備計画の変更について」に係る八幡市内里日向堂・上奈良長池地内農振除外は、「異議はありません」と回答することといたします。
議 長	次に、八幡市戸津水戸城地内農振除外について、ご審議をお願いします。事務局に説明を求めます。
事務局	<p>事業計画概要について説明します。</p> <p>事業計画概要</p> <p>事 業 者 ○○○○株式会社</p> <p>場 所 八幡市戸津南代</p> <p>区 域 面 積 約113,200㎡</p>

	<p>(うち農振農用地123筆 108,111.41㎡)</p> <p>予定建築物 4階建て物流施設2棟、駐車場</p> <p>選 定 理 由 当該案件は、近年、交通利便性の高い場所に、大規模な物流センターを配置することによって、効率的、効果的にモノの流通を支えるようになってきている。近畿圏において、これまで大阪湾岸部に大型物流施設が集中していたが、高速道路ネットワークが整備されるとともに、東日本大震災を契機とする地震・津波へのリスク等もふまえ内陸部への需要が高まっている。特に2023年度に全線開通予定の新名神高速道路、第二京阪道路により、京都、大阪、神戸などの近畿圏主要都市をはじめ、中京圏、首都圏にも近い八幡市周辺は、交通利便性が非常に高く、物流拠点としての整備が期待されている。このような情勢をふまえ、新名神高速道路、第二京阪道路の八幡京田辺ジャンクション・インターチェンジの約2キロ北側に位置する、国道1号に近い八幡市戸津地区において、高速道路の広域交通ネットワークや国道1号の広域性と交通利便性を活かした、物流施設の建設を計画されているものです。</p> <p>次に農振除外の5要件に適合していることを説明。</p>
議 長	農業委員、推進委員皆様のご意見をお伺いします。
委員一同	(異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、照会がきております「八幡農業地域整備計画の変更について」に係る八幡市戸津水戸城地内農振除外は、「異議はありません」と回答することといたします。
議 長	最後に八幡市川口高原地内農振除外について、ご審議をお願いします。事務局に説明を求めます。
事務局	<p>事業計画概要について説明します。</p> <p>事業計画概要</p> <p>事 業 者 ○○○○特定目的会社</p> <p>場 所 八幡市川口高原</p> <p>区 域 面 積 80,200㎡</p> <p>(うち農振農用地109筆 65,321㎡)</p> <p>予定建築物 4階建て物流施設1棟、駐車場</p> <p>選 定 理 由 当該案件は、名神高速道路や令和5年度に全線開通が予定されている新名神高速道路、第二京阪道路、京滋バイパス等で構成される都市間高速道路にアクセスできる好立地に位置し、大型かつ企業が複数入居するマルチテナント型物流施設が限定的であることから、進出を希望する企業の引き合いが非常に高く、中小企業からの需要</p>

	<p>もあり、早期の施設稼働を切望されている。このような情勢をふまえ、広域性と交通利便性を活かした、物流施設の建設を計画されている。</p> <p>次に農振除外の5要件に適合していることを説明。</p>
<p>議 長</p> <p>委員一同</p>	<p>農業委員、推進委員皆様のご意見をお伺いします。</p> <p>(異議ナシ)</p>
<p>議 長</p>	<p>「異議ナシ」でございますので、照会がきております「八幡農業地域整備計画の変更について」に係る八幡市川口高原地内農振除外は、「異議はありません」と回答することといたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の議案はすべて終了いたしました。なお、報告事項がございますので、事務局から報告願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局 報 告</p> <p>(農地法第4条届出書について)</p> <p>届出物件の所在 美濃山西ノ口、地目は畑、面積933の内207.65㎡</p> <p>届出人 ○○ ○○氏</p> <p>転用目的 露天駐車場</p> <p>本件は、露天駐車場の転用目的で令和3年11月29日に届出があり、12月3日付けで受理通知を行いました。</p> <p>(農地法第5条届出書について)</p> <p>届出物件の所在 八幡安居塚、地目は畑、面積18㎡</p> <p>譲渡人 ○○ ○○氏</p> <p>譲受人 株式会社○○○○</p> <p>転用目的 宅地分譲</p> <p>本件は、宅地分譲の転用目的で令和3年11月24日に届出があり、令和3年12月9日付けで受理通知を行いました。</p> <p>(合意解約通知書について)</p>
<p>議 長</p>	<p>最後に何かございませんか。</p> <p>無いようでございますので、これをもちまして、第18回八幡市農業委員会総会を終了いたします。</p>